

国際交流センター「地球広場」の移転に伴う空間デザイン整備業務仕様書

令和8年4月30日

1 委託業務の名称

国際交流センター「地球広場」の移転に伴う空間デザイン整備業務

2 業務目的

長岡市国際交流センター「地球広場」は、平成13年度のオープン以来、外国人市民の生活相談を受ける「一元的相談窓口」機能、外国人市民の日本語教育を推進する「日本語支援」機能、外国人と日本人の交流等により多文化共生を推進する「市民啓発」機能、地域で世界を学ぶ機会を提供する「次世代教育」機能、災害時の外国人支援を担う「災害支援」機能の5つの機能を備えた施設として運営してきました。

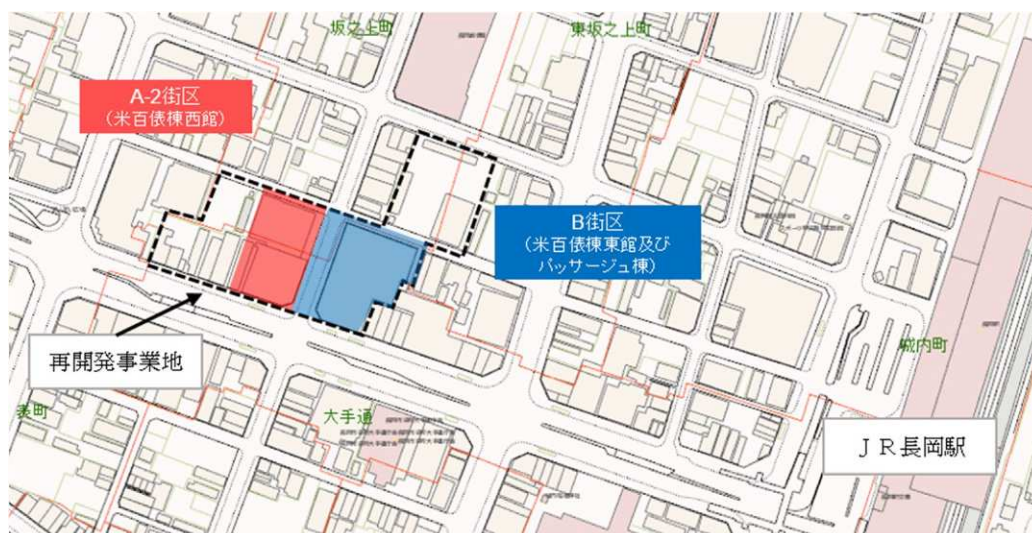
このたび、令和8年11月14日に全館オープンする予定である「米百俵プレイス ミライエ長岡」への移転に伴い、新たに高性能のプロジェクターを設置し、世界を体感できるコンテンツを提供するとともに、国際協力等に関する展示などを行う地球広場ラボを整備・開設します。

本業務は、地球広場ラボを含む国際交流センター「地球広場」を、多様な人々が出会い・交流し、新たな学びを得られる空間にデザイン整備（設計、調達、施工を含む。）する業務を委託するものです。

3 施設概要

(1) 米百俵プレイス ミライエ長岡

ア 位置図



- イ 外観・施設配置
別紙1のとおり
 - ウ 東館1階レイアウト
別紙2のとおり
- (2) 長岡市国際交流センター「地球広場」
- ア 平面図
別紙3のとおり
 - イ カラースキーム平面図・天井伏図
別紙4のとおり

4 業務内容

米百俵プレイスミライエ長岡西館とのデザインコンセプトを重視し、調和のとれた一体的な空間デザインであることを念頭に次の(1)～(5)の項目に関して整備すること。

(1) 地球広場ラボのデザイン整備

地球広場ラボは、高性能プロジェクターを設置し、JICA 海外協力隊の現地スタッフとのオンライン連携などにより、臨場感ある世界各国の現状を体感できるコンテンツを提供するとともに、JICA から体験型展示品を借用し展示することで世界を身近に感じながら、多文化共生、国際理解を促進する施設である。この施設概要を踏まえ、利便性が高く、市民の興味を持って来訪できるデザイン整備とすること。

- ア スタッキングデスク 32 台程度の調達
- イ スタッキングチェア 20 台程度の調達
- ウ 展示に必要な展示台 8 台程度の造作又は調達
- エ 施設内の装飾及び装飾品の造作又は調達
- オ 床貼り工事
- カ 各種サイン及び展示物のキャプションの内容・配置等の整備

※プロジェクターは、別途入札等により購入します。

(2) 地球広場交流スペースのデザイン整備

地球広場交流スペースは、外国人市民が日本語学習を支援するボランティア市民と交流しながら日本語を学ぶ「にほんご広場」の実施や異文化交流推進イベントの開催など、国籍を問わず人々が交流できる施設である。この施設概要を踏まえ、利便性が高く、市民が楽しく交流できるようなデザイン整備とすること。

- ア スタッキングデスク 8 台程度の調達
- イ スタッキングチェア 32 台程度の調達
- ウ ハンガーラック 1 台以上の調達
- エ 本棚（幅 4000mm×奥行 500mm×高さ 1800mm）の造作又は調達

オ 施設内の装飾及び装飾品の造作又は調達

カ 各種サイン及び展示物のキャプションの内容・配置等の整備

(3) 北側ショーウィンドウのデザイン整備（イメージ図：別紙5のとおり）

北側ショーウィンドウでは、通行人が国際交流、異文化理解及び多文化共生に興味を抱く展示などを行う。展示内容の入替等が容易に行える構造にするとともに、通行人の目を引くデザイン整備を行うこと。

ア ショーウィンドウの展示台等の造作又は調達

イ ショーウィンドウの装飾及び装飾品の造作又は調達

(4) 相談スペースのデザイン整備

相談スペースは、外国人市民からの生活相談などを受ける窓口であるとともに、各種事業のチラシやパンフレットを設置し、市民が様々な情報を得られるスペースである。このため、利便性が高いデザイン整備を行うこと。

ア パンフレットスタンドの調達

イ 各種サイン・キャプションの内容・配置等の整備

(5) ショーケース内の飾りつけに係るデザイン整備（工事施工図：別紙6のとおり）

ショーケースAは、国際交流センター「地球広場」が所有する世界各国の置物等の物品を展示するためのものであり、ショーケースBは、姉妹・友好都市交流に関する資料を展示するためのものとする。いずれのショーケースについても、展示内容の入替等が容易に行える構造にするとともに、来場者の目を引くデザイン整備とすること。

ア ショーケースの演示具の造作又は調達

イ 各種グラフィック・展示物のキャプションの制作

5 委託期間

契約締結日から令和8年11月30日

6 委託業務のスケジュール

令和8年 6月上旬	契約締結
8月31日（月）	ミライエ長岡東館引渡し
9月 1日（火）	内装工事・什器搬入開始
10月31日（土）	内装工事・什器搬入完了
11月上旬	国際交流センター「地球広場」引越し
11月14日（土）	ミライエ長岡グランドオープン

7 市への報告

ア 事業実施計画書

契約締結後速やかに、事業実施計画書を市に提出すること。なお、事業実施計画書に

変更がある場合はあらかじめその内容について変更後事業実施計画書等を添えて市に協議すること。

イ 実績報告

業務の完了後、業務実績報告書を令和8年11月30日までに提出すること。

8 委託料の支払いについて

委託料の支払いは、全ての成果品の検査が合格したときに請求することができる。

9 個人情報について

受託者は、本事業の実施に際して知り得た個人情報については、厳重に管理し、正当な理由なく第三者に開示、提供、漏洩してはならない。

10 その他留意事項

(1) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行うために必要と思われる業務については、甲と協議のうえ、業務の一部を委託することができる。

(2) 著作権

本業務により作成された成果品の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。ただし、受託者が著作権を有しているものに限る。）は、市に帰属するものとする。

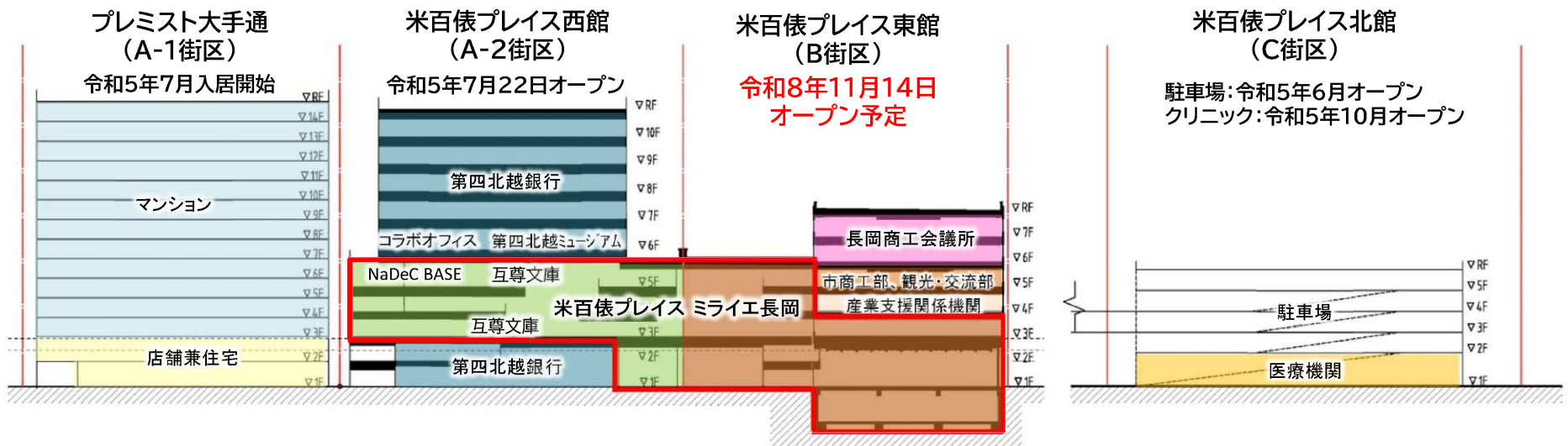
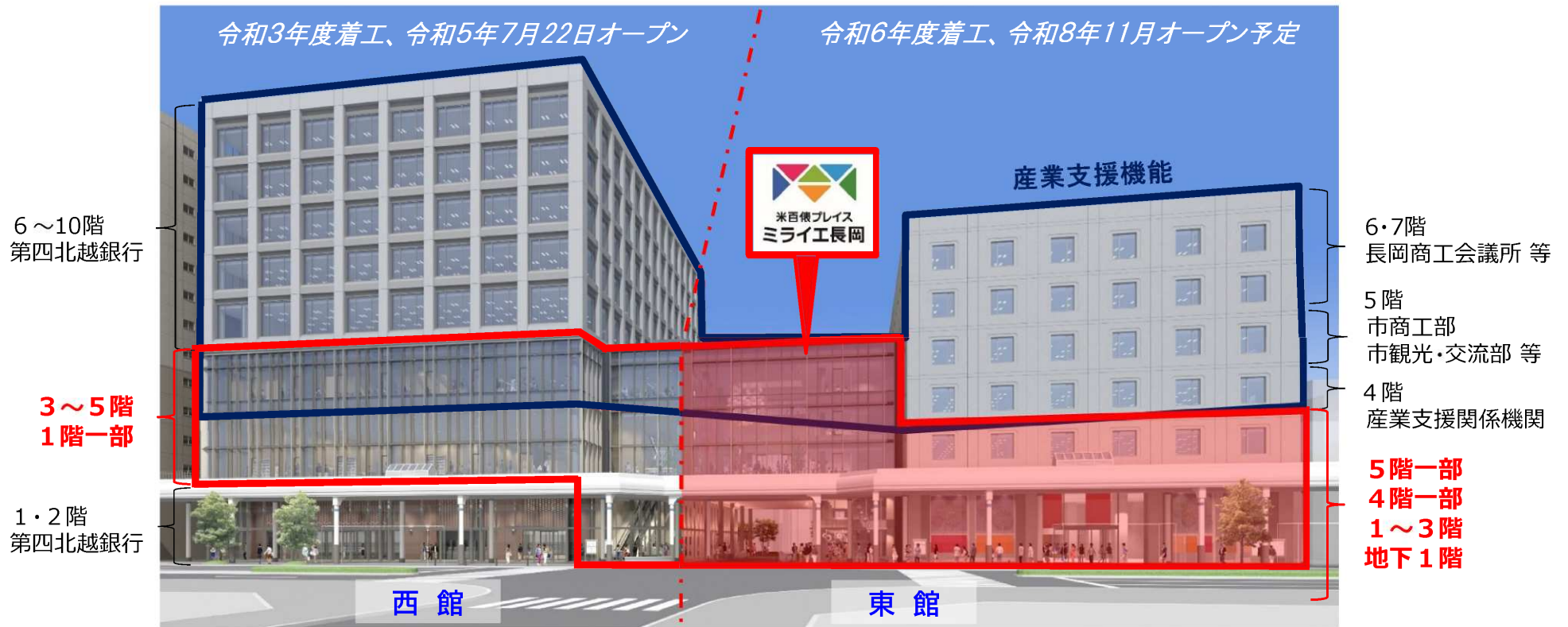
本業務の中で使用する画像などで、既に他の者が所有権、著作権を持つものがある場合には、受託者において承諾を得るとともに、これらに係る必要経費は受託者の負担とする。

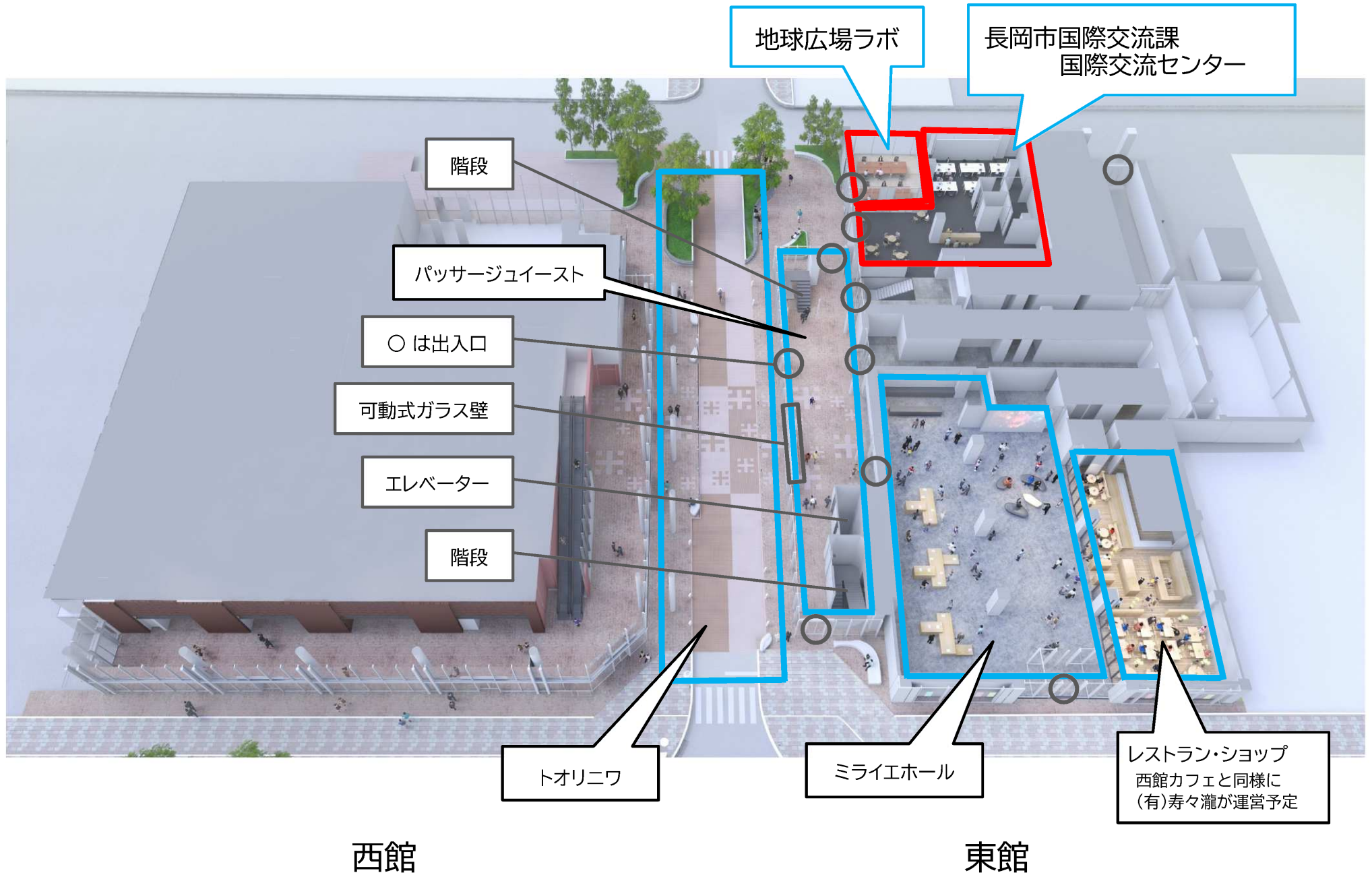
(3) 紛争の処理

権利関係の処理に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、市は責任を負わない。

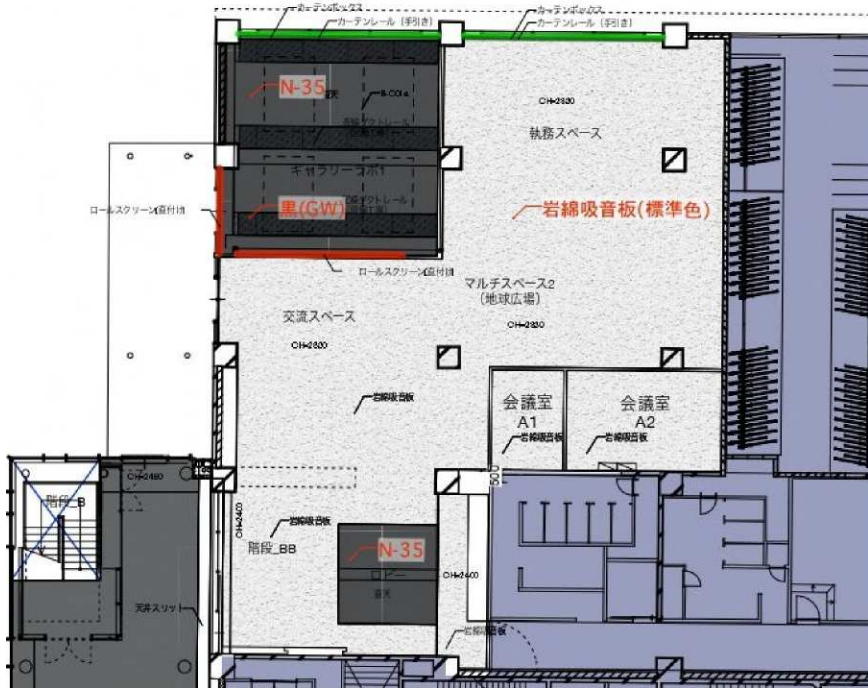
(4) 本業務の実施において、市と随時連絡、協議を行い、業務の円滑な遂行を図ること。

(5) 本仕様書に明記されない事項及び仕様書の内容に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、市と十分に協議のうえ決定すること。





地球広場カラスキーム平面図



地球広場カラスキーム天井伏図



○天井高

地球広場ラボ	3,990mm
地球広場交流スペース	2,830mm
相談スペース	

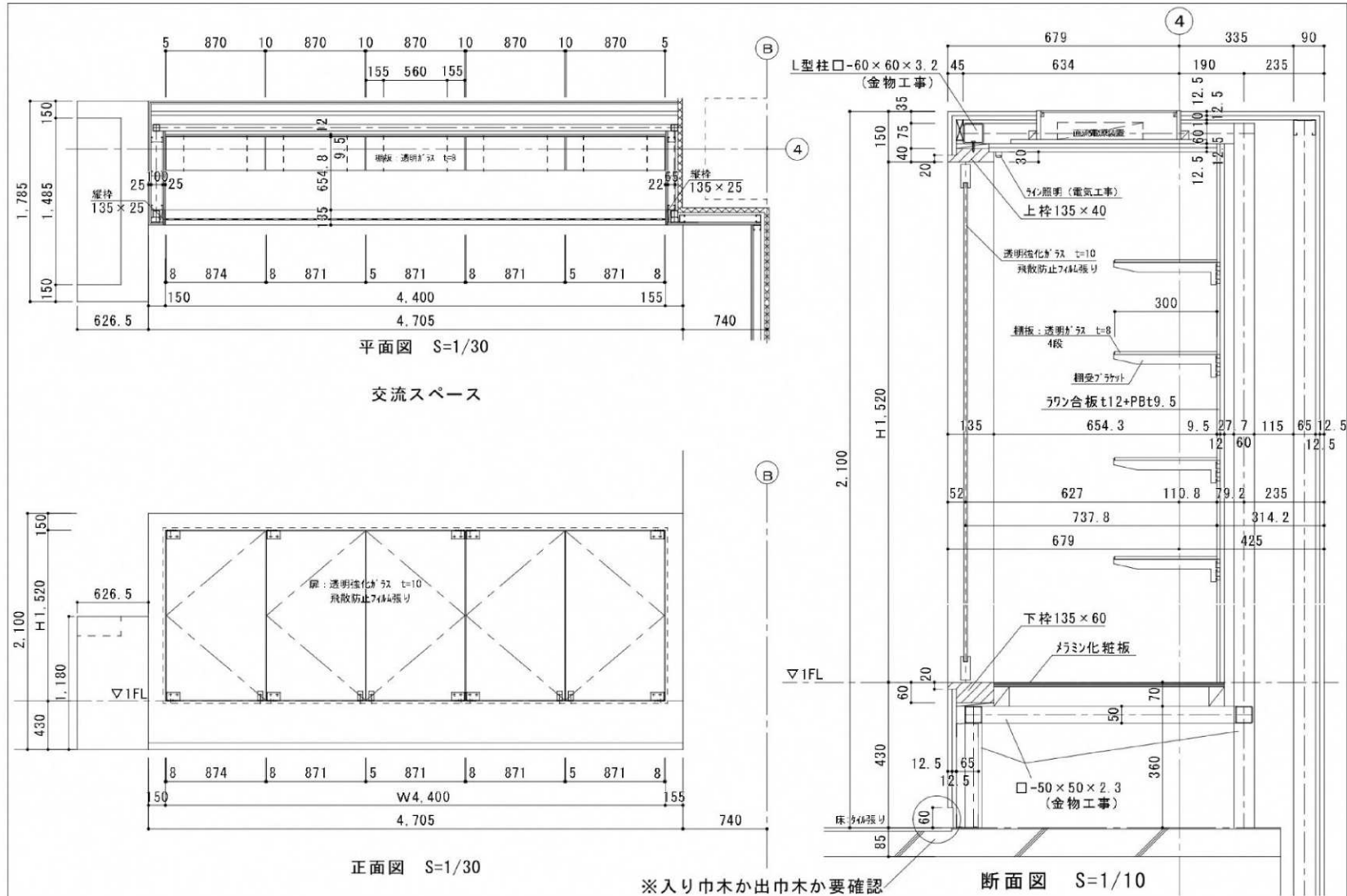
○仕上

	床	壁	天井
地球広場ラボ	嵩上げ材、コンクリート金ゴテ表面硬化剤	PB + EP	直天井 + EP 一部GWガラスクロス
地球広場交流スペース	鋼製下地、タイル 600 角		岩盤吸音板
相談スペース	嵩上げ材、タイルカーペット		岩盤吸音板

ショーケース A・Bの工事施工図

別紙6

ショーケース A



ショーケース A・Bの工事施工図

ショーケース B

